

南部町子どもの居場所支援員募集要項

（趣旨）

1. 放課後児童クラブやスポーツ少年団、中学校の部活動等、各種放課後活動に参加していない児童生徒の居場所を試験的に開設するため必要な支援員を募集する。
なお、当要項に定めのない事項は、南部町子どもの居場所試験的開設事業実施要項によるものとする。

（支援員の募集期間）

2. 令和6年6月10日から令和6年12月27日までとする。

（募集する支援員数）

3. 開設場所1か所につき3名以上とし、応募の際は様式1及び様式2により3名以上を1組とし、うち1名を申請の代表者として申し込みを受け付けるものとする。
なお、申請の代表者は南部町民であることとする。

（支援員の任用期間）

4. 任用から概ね6か月間又は令和7年3月31日までとする。